

令和2年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和2年3月6日（金曜日）
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 今 澤 清 隆 君
消 防 長 相 馬 一 司 君
総務部総務課長 村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐 平 野 太 一 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期変更の件
第3 一般質問

教育委員会教育長 天 野 政 俊 君
教育委員会教育部長 森 川 治 君

選挙管理委員会委員長職務代理者 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 伊 藤 和 広 君

◎出席議員（14名）

議 長 金 子 義 彦 君
副議長 桜 井 龍 雄 君
1 番 伊 藤 真 久 君
2 番 森 明 人 君
3 番 齋 藤 久美夫 君
4 番 山 上 他美夫 君
5 番 山 崎 一 広 君
6 番 川 上 美 樹 君
7 番 楠 徹 也 君
8 番 松 山 教 宗 君
9 番 本 郷 幸 治 君
10番 紫 藤 政 則 君
12番 谷 村 知 重 君
13番 小 関 勝 教 君

農業委員会会長 今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長 高 田 裕 二 君

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君
監査事務局長 根 布 忠 幸 君

◎欠席説明員

選挙管理委員会委員長 高 田 豊 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 村 谷 昌 春 君
次 長 門 田 昌 之 君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

選挙管理委員会委員長高田豊君は、本日、都合により欠席のため、委員長職務代理者中田礼治君が代理出席いたします。

◎出席説明員

市 長 板 東 知 文 君
副 市 長 市 川 厚 記 君
総 務 部 長 福 地 英 敏 君
市 民 部 長 松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 高 橋 英 雄 君
経 済 部 長 東 貴 弘 君
都市整備部長 米 澤 勝 君

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名

議員を指名いたします。

5 番 山崎一広議員

6 番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月23日までと議決されていますが、このたびのコロナウイルス感染予防に対応するため4日間短縮し、3月19日までといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

8 番松山教宗議員。

●8 番松山教宗議員（登壇） 令和2年第1回定例会において、大綱4点について市長に伺います。

大綱1点目は、美唄市総合計画等についてであります。

1つに、第6期総合計画の達成状況についてであります。

総合計画策定に関し、我が国の地方公共団体の多くは、まちづくりの基本理念や目標、方針などを定める基本構想、基本構想に基づく具体的な施策に示す基本計画、基本計画に基づく具体的な事業を示す実施計画などからなる総合計画を策定し、これに基づいて行政

運営を行っております。

本市におきましても、美唄市まちづくり基本条例において、この計画の策定を規定しており、さらにこの条例では、まちづくりの理念として、市民などとの情報の共有を規定し、市民は、総合計画等の計画の策定、実施及び評価の各段階に参画できることを規定しております。

本市はこれまで、10年間を期間として、総合計画を策定してきており、現在の第6期美唄市総合計画は、平成23年度から令和2年度までを期間として、活力あるまちづくりに取り組んできたものと認識しております。

そこで市長に伺います。

現在の第6期美唄市総合計画は、来年度末で計画が終了しますが、現段階におけるこの計画の達成状況に関して、各施策の検証方法と直近の検証結果について伺います。

2つに、第7期美唄市総合計画の策定状況についてであります。

この計画を策定するにあたっては、多くの市民の方が参加・協働して協議を重ねてきたことと思いますが、これまでの市民などとの協働の仕組みと検証状況について伺います。

また、この計画策定に向けた全体スケジュールを伺います。

3つに、次期の美唄市過疎自立促進市町村計画や国土利用美唄市計画の策定の重要性和総合計画との整合性についてもあわせて伺います。

大綱2点目は、地方創生についてであります。

1つに、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

1つ目として、第1期の創生総合戦略は、国の地方創生施策により、平成27年度より始まり、本年3月末に終了することは認識しております。

創生総合戦略は、4つの基本目標を柱として策定され、地方創生関連交付金などが措置され、この地方創生関連交付金を活用した本市におけるこれまでの取り組みとしては、平成27年第1回定例会で議決された地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を財源とした地方創生先行型事業と、地域消費喚起・生活支援型事業を皮切りに、これまで多くの地方創生関連交付金を活用して、事業に取り組んできました。

この5年間の地方創生関連交付金を対象とした事業費の約4億6,000万円のうち、国からは、約3億4,000万円を交付されてきております。

そこで、終了するにあたり、設定した目標の検証方法と検証結果について、どのように分析しているのか伺います。

2つ目として、現在策定している第2期創生総合戦略の策定状況について、第1期創生総合戦略の検証結果に基づき策定するものと推察しておりますが、効果的な事業として、特に留意している点について、新聞報道等にもありましたが、(仮称)ふるさと美唄応援団の創設についての具体的な考え方について、あわせて、素案には、本市の地方創生、観光交流人口をつくるべく重要と考える令和4年に開通予定の道道美唄富良野線の取り組みがなかったが、どのように考えているのか市長に伺います。

2つに、地域経済活性化の取り組みと財源

確保についてであります。

本市の地域経済活性化には、観光振興並びに商工業振興が重要であると考えます。国の進める観光立国化により、地方にもインバウンドを中心とした観光客の流れや呼び込む仕組みづくり、受入体制の構築も急務であり、本市の新産業としての観光振興が必要不可欠です。

また、地元経済の活性化とは、内需の拡大も含むと考えますし、中心市街地元気創出事業への地域おこし協力隊の増員や他分野においても積極的に活用すべく、私はこれまで推進等について、昨年第4回定例会においても質問をしてきました。

今年度においては、増員し事業に取り組まれ、中心市街地への人の流れや経済活性化などの効果があったと認識しております。

本市の人口減少や高齢化に対し、持続可能なまちづくりを進める上では、これからも地域経済活性化への取り組みが必要です。

その中、新年度より始まる第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の基本目標である「産業を元気にして安定した雇用を創出する」ことや、「美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」ためには、商工業振興及び観光交流などの地域経済の活性化は、より大切な施策であると考えます。

そこで、新年度では、地域経済の活性化については、どのような事業内容で取り組もうとしているのか。

また、推進するには各事業間の連携が必要であると考えますが、どのような連携を図ろうと考えているのか。

あわせて、事業構築にあたり、厳しい財政

状況の中での財源確保について、どのように考えているのか伺います。

3つに、子育て支援についてであります。

昨年8月より、本市では、子育て支援として、小学校6年生までの医療機関窓口での医療費の自己負担額全額助成、医療費無料化が始まりました。

この支援は、多くの自治体において行われていますが、子育て支援のみならず、若者世代の定住者や移住者にとっても、安心して本市に暮らす選択の1つになると考えられ、引き続き、新年度においても乳幼児等医療費助成事業として進められることが示されていることは承知しているところであります。

その中、兵庫県三田市においては、未就学児から中学生までの全額助成をしておりますが、一昨年頃より、所得制限や一部負担の上限を復活させるなど、改正がされる自治体もあります。

しかし、本市においても課題はあるかと考えますが、しっかりと未来を担う若い世代に対する必要な支援策として、今後、中学生または高校生まで拡充することも必要と考え、より安心・安全に本市に若者世代が移住・定住のできる支援策、あわせて、人口減少問題、地域課題の解決や環境づくりの必要な取り組みであると考えます。

そこで、小学校6年生までの医療費の全額助成を、今後は中学生・高校生まで拡充する考えはあるのか、市長の考えについて伺います。

4つに、移住・定住施策についてであります。

本市においては、さまざまな移住・定住施

策が進められておりますが、平成30年度には、市所有地の分譲地制度が始まり、現在、26区画中、5区画程度が売却されたことは伺っており、成果が出ていると承知をしております。

この度の市政執行方針には、市長は、少子高齢化、人口減少、格差といった地域課題に全力で取り組むと述べられましたが、その課題への取り組みとして、子育て世代や若者世代の市外への流出を防ぐことが重要であると考えます。

このため、市政執行方針にある移住・定住の推進の新たな制度として、中古住宅を購入した子育て世帯や若者世帯の定住に対しても助成すると述べていますが、拡充の目的とその内容、また、助成制度の交付要綱の改正など、より活用しやすくすべきと考えますので、まず、今後の考え方を伺うとともに、土地や住宅などへの助成制度だけではなく、住宅建設にあたり、借入金利を引き下げる制度として、子育て支援型と地域活性型のフラット35というものがあります。これは、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携することで借入金利が下がる制度であり、北海道内各自治体で活用されていると聞いておりますが、私は導入すべきだと考えますが、この制度の内容や連携している自治体、制度導入の考え方について、市長に伺います。

大綱3点目は、都市計画行政についてであります。

1つに、立地適正化計画についてです。

現在、本市においては、全国の多くの地方都市と同様、急速な人口減少や高齢化といった問題に直面しております。

この問題は、本市のみならず、他の自治体

においても対策が急がれており、移住・定住事業など、さまざまな施策が実施されてきましたが、これらの効果により、人口減少を防ぐことができた成功例は、わずかな自治体しかありません。

ご承知のとおり、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、美唄市の人口は、2040年には今の半分ほどになるというデータが公表されております。

これらをしっかりと認識しながら、人口減少対策、高齢化対策を行っていかなければ、将来の本市は、人口減少に歯止めをかけることはなく、衰退の一途をたどることも考えられます。そうすると、地域産業の停滞、中心市街地の空洞化、市街地の格差などを招く結果となり、市民を支えるサービスの提供が困難になっていくことが懸念されます。

このような中、美唄市コンパクトシティ構想が平成29年度末に策定されましたが、まちづくりのこれまでの課題や今後の施策方針などが示され、少ない人口であっても、市民生活の満足度が高められるようなにぎわい創出した魅力あるコンパクトなまちづくりの骨子が示されました。

さらには、このコンパクトシティ構想をベースとして、平成30年度末には立地適正化計画が策定され、居住機能や都市機能の誘導のほか、これまで都市計画において位置づけられてこなかった医療、福祉、介護、文化などの公共施設の集約化についても明記されていますことから、この立地適正化計画を円滑に推進していくことが、今後の本市のまちづくりにおいて重要であると考えます。

このことから、立地適正化計画に関する次

の3点について市長に伺います。

1点目として、市長は今後、立地適正化計画に基づくまちづくりの推進をどのように進めていくのか。

2点目として、立地適正化計画の具体的施策の整理の中で、いなほ団地、進徳東団地及び南美唄団地の3団地を旧美唄工業高校跡地に集約するとしておりますが、先の定例会において、市長からは、立地適正化計画を見直し検討するとの答弁がありました。

そうすると、当然、旧美唄工業高校跡地の活用方法も変更になる可能性があるということだと考えます。

土地利用に関して、譲渡契約時に北海道と取り交わした約束が変わってしまいますので、新たに北海道との協議が必要になってきますが、この北海道との協議については、現在どのようなになっているのか。

また、協議が終わっていないのなら、その経過はどのようなになったのか。

3点目として、立地適正化計画策定にあたっては、公募による市民委員や市職員で構成された美唄市立地適正化計画策定委員会が設置され、本計画策定に向けて協議を重ねてこられたことと思いますが、今回の見直し検討するにあたって、各委員の皆さんに対する周知の必要性があるのかどうかなどについて、市長に伺います。

大綱4点目は、環境行政についてであります。

1つに、公共合同墓の取り組み状況についてであります。

約8年前より、北海道内各自治体において設置されてきている公共の合同墓について、

本市についても数年前より議論が起こり、私も前任期より質問をしてきました。

昨年、第1回定例会においても一般質問をし、この後の定例会においても同僚議員からの質問もありましたが、答弁は変わらずでありました。

この件については、平成29年度に市民アンケートがとられ、7割の方が必要と答え、現在においても市民が待ち望み、ぜひ設置してほしいとの声が届いております。

そこで、新年度では、都市基盤整備として、合同墓の設置に向けた地盤調査を行うとありますが、これは設置に向けてのことと考えますが、設置場所や規模、設置に向けた今後の取り組みについて市長に伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

第6期総合計画の達成状況についてであります。初めに、各施策の検証方法につきましては、美唄市まちづくり基本条例第26条に基づき、総合計画等の重要な計画、政策、施策、事務事業について評価を実施しているところでございます。

本市の第6期美唄市総合計画であるびばい未来交響プラン後期基本計画では、まちづくりの基本的な方向性を分野別に分類し、施策として位置づけており、それぞれの施策には、目標として5年後のまちの目指すべき姿を明示するとともに、数値目標として、まちづくり成果指標を設定しております。

このため、施策評価は、びばい未来交響プランを構成する各施策の目標、方向性、成果などを自己点検し、より効果的な取り組み内

容を検討するための手段として、施策評価表を取りまとめているところでございます。

次に、各施策の直近の検証結果につきましては、同じく美唄市まちづくり基本条例第30条に「市民は、条例の改廃、総合計画とこれに基づく各種計画の策定、実施及び評価の各段階に参画することができます」と定められていることから、美唄市総合計画審議会において、平成30年度の施策評価表について説明し、さまざまなご意見をいただき、事業の見直しや予算に反映しているところでございます。

次に、第7期総合計画の策定状況についてであります。市民との協働による検討状況につきましては、美唄市まちづくり基本条例第30条による市民参画を基本としまして、計画の策定にあたっては、これまで、美唄市総合計画審議会を3回開催したほか、部会を8回開催しております。

また、市民公募2名や関係団体からの推薦等20名、市職員25名で構成する美唄市総合計画等市民検討会議を設置し、全体会議をこれまで3回開催したほか、部会を11回開催し、検討を進めているところでございます。

次に、策定に向けた今後のスケジュールにつきましては、本定例会で基本構想案を配付し、4月に基本構想案のパブリックコメント手続きと市民検討会議において基本計画の策定作業を進め、6月に第2回市議会定例会の第7期美唄市総合計画調査特別委員会で、基本計画の策定に向けた中間報告を行い、7月に美唄市総合計画審議会へ総合計画案を諮問、8月に審議会から答申をいただく予定でございます。

9月に基本計画（素案）を第3回市議会定例会の特別委員会で説明を行い、10月に基本計画案のパブリックコメント手続きを行います。

さらに、12月に総合計画案を第4回市議会定例会の特別委員会で説明を行い、来年3月に計画を完成してまいりたいと考えております。

また、基本計画に示した施策を推進するために必要な実施計画「事務事業インデックス」につきましては、7月から事業ヒアリングを行い、11月には事務事業インデックスを作成し、来年3月には完成したいと考えているところでございます。

次に、次期の美唄市過疎地域自立促進市町村計画や国土利用美唄市計画の策定の重要性の認識と総合計画との整合性についてありますが、美唄市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、この計画を策定することにより、財政的な優遇措置が受けられ、財源確保の点で有効であると認識しているところでございます。

また、国土利用美唄市計画につきましては、国土利用計画法に基づき本市の区域における総合的、計画的な国土の利用を確保するための土地利用行政の指針となるものであると認識しているところであります。

次に、総合計画との整合性につきましては、美唄市過疎地域自立促進市町村計画については、総合計画の下位計画に位置付けられることから、その整合性を図り、策定を進めてまいりたいと考えております。

また、国土利用美唄市計画につきましては、総合計画基本構想における土地利用の方向性

を示しているものであることから、総合計画、基本構想と整合性を図り、策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生について、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。第1期総合戦略で設定いたしました目標の検証方法と検証結果につきましては、4つの目標ごとに設定された重要業績評価指標の達成状況を美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び美唄市総合計画審議会戦略専門部会において、毎年度確認を行い、その効果を検証することとしております。

その直近の検証結果につきましては、農業振興では「農産物の高付加価値化」、観光・交流では「関係人口の創出・拡大」、子育て支援では「子育て環境の充実」など、地方創生の取り組みに資する意見をいただき、第2期総合戦略に反映したところでございます。

次に、第2期総合戦略における特に留意した点につきましては、国の第2期総合戦略が示す基本目標を踏まえ、本市の創生を進めるための4つの目標としまして「産業を元気にして安定した雇用を創出する」「美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる」、この4点を定め、雇用の創出や関係人口の創出・拡大、子育て支援、安全・安心な地域づくりの推進などを効果的な施策として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、(仮称)美唄市応援団につきましては、関係人口の創出や拡大を図るため、本市の出身者やゆかりのある方、企業などを対象に、

本市を応援してくださる方々の輪を全国に広げ、交流・連携を通じて、都市と地方とのつながりを強めるなど、活力あるまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、令和4年度に開通する予定の道道美唄富良野線につきましては、開通後の交通量や人の流れ等の調査などを行った上で、必要な取り組みを判断してまいりたいと考えております。

次に、地域経済の活性化についてですが、その主な事業内容につきましては、中小企業等振興補助事業により、商店街の賑わい創出などを支援するほか、空き店舗の活用促進や新産業の創出などの助成制度を新たに創設いたします。

また、新たな取り組みといたしましては、スポーツビジネス起業化支援事業として、スポーツを通じた地域活性化を促進するため、地域おこし協力隊を配置することとしております。

さらに、美唄らしい観光地域づくりと中心市街地活性化の取り組みといたしましては、地域資源を活用した観光地づくり推進事業と中心市街地元気創出事業との連携を強化するとともに、本市の特色である「食・農・アート・歴史文化」などの地域資源を生かしたコンテンツを創出し、駅前ホテルの開業などを契機とした通過型から滞在型観光への転換を図りながら、駅前から中心市街地への人の流れを一体的、連続的に創出してまいりたいと考えております。

次に、各事業間の連携につきましては、地域経済の活性化を図るため、分野横断的な連携や継続的な実施が重要であることから、令

和2年度から3年間を計画期間として、地方創生推進交付金に係る実施計画を国に申請しているところでございます。

この事業を推進する中で、外国人人材なども活用して、農泊や日本遺産、自転車などを活用した観光商品づくりを促進するとともに、美唄観光物産協会や関係団体、観光に関わる企業などとも連携を図りながら、美唄らしい観光地域づくりを推進することで、現時点では、観光消費額の3億円増及び観光客の30万人増を目標として、全市を挙げて、食と観光による稼ぐ力を高めてまいりたいと考えております。

その財源の確保につきましては、日本全体における人口減少社会の本格的到来や本市の厳しい財政状況の中におきまして、地域外からの需要獲得に向けた新たなチャレンジ、挑戦を行うためには、しっかりとした財源の確保も必要と考えております。

このため、地方創生推進交付金を活用した事業では、事業費の2分の1を地方創生推進交付金として、さらに、残り2分の1の9割は地方交付税として措置されるほか、地域おこし協力隊制度では、一人あたり440万円を上限とした特別交付税措置がありますので、これらの財源を有効に活用するとともに、その確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてですが、乳幼児等医療費助成事業につきましては、本市においては、子育て世代の経済的負担を軽減し、移住・定住の促進にもつながる重要な施策と認識しており、令和元年8月から、小学校6年生までの自己負担額の全額助成を開始したところでございます。

子どもの医療費の拡充につきましては、これまで、地方自治体が先行して実施しておりますが、子育て支援策や少子化対策にとって、根幹をなすものであることから、社会保障の観点からも、すべての子どもが均一に医療給付を受けられるよう、これまで同様、市長会など関係機関・団体と共に道や国へ強く要望してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住施策についてであります。移住・定住の助成制度の拡充につきましては、本市の年齢別人口推移では、20代と30代が4割以上減少している状況にあるため、この制度の拡充を行おうとするものであり、拡充内容につきましては、令和2年4月1日から、15歳未満の子どもがいる子育て世帯や夫婦のどちらかが40歳未満の若者夫婦世帯の方を対象に、中古住宅購入費の10分の1以内で、最大30万円の助成を行う内容となっております。

また、助成制度の改正につきましては、令和2年度から、住宅助成の転入要件を、これまで転入の日から1年以内としていたものから、3年以内に改正し、多くの方に助成制度を利用していただけるよう見直しを行ったところでございます。

次に、住宅金融支援機構のフラット35の制度内容につきましては、子育て支援や地域活性化を目的に、住宅助成制度を創設している地方公共団体において、住民がその制度を活用した場合、当初5年間の固定金利を0.25%引き下げる制度でございます。

このフラット35の対象者につきましては、若者子育て世帯などを対象とした子育て支援型とUIJターンなどを対象とした地域活性

化型があると伺っております。

また、道内では、令和元年12月現在、32の地方公共団体が、住宅支援機構と連携している状況でございます。

市といたしましては、人口減少の抑制につながる効果的な制度の1つであると考えていることから、今後、住宅金融支援機構と協議してまいりたいと考えております。

次に、都市計画行政について、立地適正化計画に基づくまちづくりの推進につきましては、今後、基幹産業の農業はもとより、地域医療や生涯学習、中心市街地活性化など、さまざまな施策との整合性を図りながら進めていかなければならないものと考えております。

このため、美唄市まちづくり基本条例に基づき、さまざまな分野・業種からのご意見を十分に伺いながら、市民の皆さんとのしっかりと合意形成を図ってまいりたいと考えております。

今後の立地適正化計画の推進にあたりましては、上位計画である美唄市総合計画及び美唄市都市計画マスタープランとの整合性を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美唄工業高校跡地の活用についてですが、昨年末から建替え対象となっている3団地の入居者に対しまして、新団地建設に関する意向調査を進めてまいりました。

今後はこの調査結果を踏まえて、新団地建設の場所や規模について検討してまいりますので、美唄工業高校跡地の活用につきましても、新団地建設を含め、検討してまいりたいと考えております。

また、美唄工業高校跡地の活用につきまし

ては、北海道との契約事項に変更が生じる場合は、改めて北海道と協議してまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画策定委員会委員への周知についてであります。美唄市立地適正化計画策定委員会設置要綱第4条において、委員の任期は計画策定終了までとなっており、現在は、委員が不在の状況にありますので、今後のまちづくりを検討していく上で、立地適正化計画の見直しが生じた場合には、新たに市民公募による策定委員会を設置して、見直しについて議論してまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、公共合同墓の取り組み状況についてであります。これまでの他市の設置状況や先進地視察などを踏まえ、設置場所につきましては、火葬場周辺の市有地を予定しているところでございます。

規模につきましては、現時点で、人口が本市と同規模の自治体の状況を参考に、概ね1,500体の収容規模を想定しているところでございます。

また、設置に向けた今後の取り組みにつきましては、令和2年度に地盤調査を実施するとともに、広く市民の意見をお聞きし、パブリックコメントや周辺地域の住民説明会の開催、使用料の設定及び使用要件等の検討の後、令和3年度に整備工事に着手し、同年10月からの供用開始を予定しているところでございます。

●議長金子義彦君 8番松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 自席より再質問を2点、いたしたいと思います。

まず、地域経済活性化についてであります

が、地域おこし協力隊について、現状の活動の中で、課題をどのように把握し整理をしているのか。

そして、新年度に向け、どのような仕組みづくりや役割をもって配置し、より効果的、有効的な展開として進めていこうと思うのか、まず考えを伺うと同時に、食と観光のまちづくり推進主体の構築とは、いわゆるまちづくり会社のような組織を作ることになるのでしょうか。その際には、各関係団体とは、どのような手順や協議などを行い進めていくのか伺います。

次に、美唄工業高校跡地についてであります。昨年、第3回定例会の答弁には、3団地の意向調査については、昨年11月以降に実施し、建替えが必要か、需要はどうかを含めて検討して、建替え計画を進めてまいりたいとありました。

関係する入居者の方々は、その後、意向調査の結果がどうだったのか、また意向調査の結果を踏まえて、今後、どのような取り組みをされ進めていくのかといったことを大変心配していると考えられます。

よって、意向調査の結果について、現時点での回収率と旧美唄工業高校跡地への新築を希望する入居者は、全体のどれくらいの方々が希望していたのか。

また、その割合とその他の意見は概ねどうだったのか。

さらに、市として、その結果を踏まえ、今後の方向性を決めた上で、早急に地元への周知を図っていくべきだと考えますが、これらについて市長にお伺いします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

初めに、地域経済の活性化についてですが、地域おこし協力隊の活動における課題につきましては、活動分野が商業や観光振興に限定されており、また、採用形態が非常勤特別職員であるため、活動内容に制限が生じて、隊員の特性を十分に生かしきれていないことなどがあげられているところでございます。

そうしたことから、令和2年度以降、活動分野をまちづくり全般の取り組みに広げるとともに、協力隊が移住者や市民と交流し、定住しやすい環境を整備してまいりたいと考えております。

また、本年4月から施行される会計年度任用職員と委託契約の選択制を導入することで、より自由度が高い活動ができるよう改善してまいります。

こうした方針をもとに、中心地の賑わい創出に3名を配置し、商工会議所のほか、駅前ホテルや商店街組織などと連携を図りながら、イベントの企画開催や駅前から中心市街地への誘客を促進してまいります。

また、インバウンドをはじめとする観光振興のため、外国人を含めた4名を配置し、タイムリーな情報発信や相談対応のほか、観光資源の掘り起こしなどを行ってまいります。

新たな分野では、スポーツビジネス分野に2名を配置し、5月に始まるベースボールリーグに参画する美唄球団と地元企業をつなげるほか、球団の情報発信とあわせて、美唄の魅力を発信してまいります。

さらには、移住・定住推進に1名を配置し、

空き家バンクの管理・運営やホームページを活用したきめ細かな情報発信を行ってまいりたいと考えております。

美唄観光物産協会や関係団体、観光に関わる企業などとの連携につきましては、インバウンドなどの観光客の受け入れ拡大や特産品の販路拡大のためには、受け入れ体制の整備や魅力ある観光資源の磨き上げが必要であり、これらを一体的にマネジメントし、観光地域づくりの舵取り役となる事業推進措置が必要であると考えております。

こうした推進組織づくりには、市がリーダーシップを発揮しながら、美唄観光物産協会や関係団体、企業などと協調して取り進むことが重要と考えております。

これまで、観光物産協会などと協議を行ってきたところでありますが、地方創生事業に取り組む3カ年の中で、分野横断的な連携はもちろん、いわゆるオール美唄体制による美唄らしい食と観光地域づくりの推進主体の組織化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、意向調査の結果についてでございますが、現在、調査対象となる174世帯のうち、171世帯から回答を得ているところでございます。回収率は、98.3%となっております。

現段階の調査結果としましては、新団地への移住を希望している方が107世帯ありまして、全体の61.5%となっております。

また、新団地建設場所に関する調査では、新団地への移住を希望している方のうち88世帯、82.2%が旧美唄工業高校跡地への新築による移住を希望しているところでございます。

さらに、新団地ではなく、市内の他の団地

への入居を希望してる方につきましては、27世帯、全体の15.5%となっております。

市といたしましては、このような結果を踏まえて素案を策定いたしまして、今後とも入居者や地元住民に対する説明会を開催しながら、ご理解が得られるよう、市営住宅の建替え事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3 番齋藤久美夫議員。

●3 番齋藤久美夫議員（登壇） 令和2年第1回定例会にあたり、大綱1点、札幌の3大学との生涯学習講座終了に伴う連携協定解消について、市長及び教育長にお聞きいたします。

市長は、先の新聞報道で、市民向けの生涯学習講座、美唄サテライト・キャンパスを、大学に講師を派遣してもらうのではなく、市民自ら講師を担当する形に事業転換するとして、これまで講師を派遣していた札幌の3大学との協定解消を要請したとありました。

市民講座、学習講座としては、早い大学で2009年、平成21年の11年前から協定提携により実施されており、徐々に協定を締結する大学も増加し、そして2012年の平成24年度から、生涯学習講座、美唄サテライト・キャンパスとして、現在の3大学より通年で講師を派遣していただき、この講座を開催してきたものでありますが、私も昨年、そして一昨年と合わせて6講座ほど受講したこともあり、その講座受講内容に共感または再認識させられることもありましたし、もう少し専門的な内容を聞きたいこともありましたので、できればこれからは、講座のやり方を変えて受講希望

者のニーズに応えられるような講座の実施も可能ではないかと思っておりました。

そこで改めて、教育長にこれまでの美唄サテライト・キャンパスの成果、分析として、本講座の開始の経緯・目的、近年の講座実施状況、どのような講座が人気があったのか。そして、運営経費を含め、講座実施上の問題・課題等があったのかをお聞きいたします。

また、講師派遣のほかにも、協定書に記載されている、大学側に対し、市がインターシップまたはフィールド調査等、地域づくりの実践的な取り組みの場を提供することにより、これまでに大学側は、教員を目指す学生らに市内の小学校等での美術を教える機会を提供したり、市内でゼミ活動の一環として、地域の行動等に参加したり、各施設等で音楽部の演奏会をしたり、運動部の合宿等々もあり、また、今月号の市の広報紙メロディーにも、協定大学のバスケットボール部の春の合宿が本市で行われ、その練習風景の見学が市と大学との連携による協働事業として行われると載っていました。

私も昨年には、市内の地域事業に参加している学生さんと共に各活動をしたこともあり、これら若い学生さんがゼミ活動として美唄に来てくれることに対し、ありがたい気持ちと、これからも美唄と何らかの交流の機会を持続してもらえる可能性と期待感を抱きましたので、これらの活動の近年の状況、いつ・どこで・どのような活動をしていたのか、そして教育長は、これらの活動をいかにお考えかをお聞きいたします。

次からは市長にお聞きいたします。

先日の新聞報道によれば、連携協定を締結

しているある大学は、人口減少社会の中で、大学側も協力し合うことで、市側も大学側も得るものはあるだろうと言っております。

本市においても、市民講座への大学の講師派遣より以前から、本協定とは別に、市の総合計画及び都市計画等の各種計画で3大学の関係者が審議検討委員になったり、美唄市国民健康保険運営協議会や美唄市いじめ問題協議会等の委員として、美唄市が抱える諸課題等に取り組んでいただいているところであります。

これらについては、「計画作成をお願いします」、「または「問題・課題が発生したのでお願いします」と一朝一夕でできることではなく、長期的な美唄との関わりと、それにより築かれた信頼関係のもとに、諸課題に対し、いつでも広く深く、かつ妥協せずに審議・検討できるものと確信いたします。

したがって、今回の3大学との突然的な連携協定解消により、これらに対する大学側の姿勢に変化が表れはしないかと私は危惧するものであります。

協定書には、確かに協定の有効期間満了日の3カ月前に更新しない旨の申し出があれば解消できるとありますが、これまでのことを考えますに、大学側が寝耳に水であり、サテライト・キャンパスの次年度の準備も進めており、残念だとまで言わせるような事態になっております。

この点について、市長はどのように大学側と話をされ、今後は、大学側との関係をどのようになされるつもりか、お聞きいたします。

また、現在、パブリックコメントが実施中である人口ビジョン2019改訂版の素案及び第

2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の中でも、人口減少において、特に、若者の減少を問題視し、定住・移住、交流人口、関係人口を増加させようとしている中で、各大学が学生達をインターンシップやゼミ活動、さらには、各種合宿等でこの美唄に来させてくれていることを考えれば、この若い世代の学生が、これを機会に美唄に関心を持ってくれる可能性を有しているのに、その可能性すらなくしてしまうような今回の措置について、どうお考えだったのか、また、これらとは違う方法で、若者を来美させる施策をお持ちなのか、市長にお聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 齋藤議員の質問にお答えします。

札幌の3大学との連携協定についてですが、連携協定を更新しないことをどのように伝えたかにつきましては、昨年12月に担当部局である教育委員会が3大学を訪問し、連携に関する協定書に基づき、有効期間満了の3カ月前までに協定の更新をしない旨、申し入れ、了承を得たところでございます。

その後、本年2月に、私が直接3大学を訪問し、学長等に対しまして、美唄サテライト・キャンパスを実施してきた8年間の感謝とお礼を述べるとともに、これまで蓄積された事業成果を踏まえ、それを生かしながら、次の事業展開を図ることを申し上げてきたところでございます。

また、今後の3大学との関係のあり方につきましては、これまでの他大学との関係と同様、地域の課題解決や新たな事業展開に向けた連携などについて、必要に応じて取り組ん

でまいりたいと考えております。

次に、3大学との連携協定を更新しないこと
の考え方につきましては、美唄サテライト・キャンパスのこれまでの成果を生かしなが
ら、本市の生涯学習の新たな事業展開とい
たしまして、「市民との協働による 地域に根
ざし、暮らしに学ぶ 市民の、市民による地域
学、美唄学」の確立に向けた取り組みを重点
的に推進してまいりたいと考えており、この
ような観点から、連携協定を更新しないこと
としたところでございます。

また、若者に美唄に来ていただける施策に
つきましては、第2期美唄市まち・ひと・し
ごと創生総合戦略の基本目標にある、「美唄の
魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる」
に基づき、移住・定住の推進や関係人口の創
出拡大を図るなど、施策の推進に努めてまい
りたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 齋藤議員の質
問にお答えいたします。

札幌の3大学との連携協定についてであり
ますが、まず、美唄サテライト・キャンパス
については、美唄市民及び周辺の住民に大学
の専門的な講座を受講する機会を確保するこ
とにより、今後のまちづくりや産業振興を担
う人材を育成する目的で、平成24年度から札
幌国際大学をはじめ、札幌大学経営学部、札
幌大谷大学との連携協定を結び、講座の開設
や協働事業などが始まったものでございます。

次に、近年の講座実施状況及び人気のあつ
た講座については、産業系人材養成講座、ま
ちづくりを担う人材養成講座、市民教養講座
の3種類の講座を提供してまいりましたが、

産業系では、北海道経済と本州経済の違いや
連携3大学の学長、副学長によるリレー講話、
まちづくり系では、広報デザインや文章力に
関する講座、市民教養では、身近な法律学の
ほか、市外研修や歴史講座が人気のあつた講
座であります。

近年の参加者の状況ですが、平成29年度は
10講座で、203人の方が参加され、平均20.3
人でありましたが、平成30年度では13講座、
218人、平均16.8人、平成31年度では12講座、
179人、平均14.9人となっております。

次に、運営経費を含め、問題点や課題等につ
いてであります。事業に係る経費について
は約100万円程度で、市及び商工会議所から
の5万円の負担金と南空知市町村圏組合から
50万円ほどの負担金のほか、受講料収入で賄
っておりましたが、受講者の確保やニーズに
合った講座開催が課題となっております。

次に、協働事業については、近年の状況で
申しますと、高齢者のまちづくり事業として、
札幌大谷大学の学生が地域に入り、地域住民
から、生活する上で不便に感じていることや
地域のつながりなどを調査していました。

地域インターンシップ事業としては、食を
テーマにした聞き取り調査については、中村
のえぷろん倶楽部や気ままな主婦の会など、
市内の女性起業家を中心に聞き取り調査を行
い、調査結果を卒業論文としてまとめていま
した。

トマーレ美唄を活用したスポーツ合宿誘致
としては、平成28年度から毎年、札幌国際大
学男子バスケットボール部が、美唄市総合体
育館で3月下旬に合宿を実施しており、期間
中は、小学生等を対象としたバスケットボー

ルクリニックを行い、市内の子どもたちとの交流も行われていました。

また、この他に「がんばれ美術の時間オオタニアートキャラバン」が、8小中学校で開催されたほか、幼稚園や保育所、高齢者施設でのふれあいコンサートなどを実施し、多くの学生が美唄の子どもたちなどとのふれあいをもつ機会となり、あわせて、フィールド調査などに美唄市を活用していただくなど、美唄市にとっても、大学にとっても有益な事業であったと考えているところであります。

●議長金子義彦君 3番齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員 自席から市長に再質問させていただきます。

市長が強調されている「市民の・市民による・美唄学」の確立につきましては、私も共感できますし、郷土に誇りを持ち、地元に対する愛着心を醸成することも大事であるとも思っております。

しかし一方で、教育長の答弁には、美唄サテライト・キャンパスについては、受講者の確保やニーズに合った講座開催が課題となっているとのことですが、大学との連携協定に基づく協働事業につきましては、本市及び大学にとっても有益な事業であったと言っておられるのに、大学との連携協定を突然的に解消することに私は疑問を呈さざるを得ません。

しかれば、2ないし3年かけて、徐々に大学の講座も人気のある講座に絞って減らしていき、その傍ら、市民による講座を開設・拡大して両立させることはできなかったのか。

また、何ゆえ、これほど性急に協定解消をしなければならなかったのかをお聞きいたします。

そして最後に、繰り返しになりますが、教育長からは、大学のインターンシップ事業や調査研究、そして各種合宿等における本市のかかわりについて、本市及び大学双方にとって有益な事業であったとお答えをいただきました。

しかしこれは、このように本市と大学との連携協定があるからこそ、締結大学が協定に基づいて協働事業またはその一環として活動していたにもかかわらず、協定解消までしなければならないのか、札幌の3大学については、協定の改正もしくは見直しでは済まなかったのかをお聞きいたします。

美唄で活動した経験のある各大学の学生さんに、この美唄に関心を持ってもらい、そして彼らが学校を卒業後に美唄で就職、移住もしくは美唄の情報発信源となる可能性が多分にあることは、当然のごとく市長も承知されていることと思います。

交流人口、関係人口の拡大につきましては、美唄にとって重要な施策と心得ておりますので、私も微力ながら尽力させていただき所存でございます。

一方、大学との関係につきましては、学習講座を受講し、また、地域活動に学生とともに参加して、これら学生さんに美唄との交流の機会を持続してもらえる可能性と期待感を抱いた私といたしましては、今後の大学との良好な関係維持と、その学生さんの美唄での活躍につきましては、重大な関心を持って、引き続き見させていただきます。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 齋藤議員の質問にお答えします。

札幌の3大学との連携協定についてですが、大学の講座と市民による講座の両立につきましては、本市といたしましては、今後の生涯学習の新たな事業展開の方向といたしまして、地域の人材や美唄市の文化資本の蓄積を目指した「市民との協働による 地域に根ざし暮らしに学ぶ 市民の、市民による地域学、美唄学」の確立に向けた取り組みを重点的に推進してまいりたいと考えていることから、今般、これまで8年間取り組んできましたサテライト・キャンパス事業については、継続し両立することにつきましては、現時点で考えていないところでございます。

それと、なぜ性急にというお話でございすけれども、このことにつきましては、連携協定の文章そのものが、あくまでもサテライト・キャンパスの実施を前提とした協定という形になってございまして、これを解消するにあたり、協定そのものも1回終わらせるという形をとったところでございます。協定書の第4条「有効期間」に基づき対応したということでございます。

それから3大学については、協定の改正では済まなかったのかということでございますけれども、3大学との連携協定は、美唄サテライト・キャンパスの実施が、今申したように前提となっている協定でございまして、そのようなことから更新を行わないということでございます。

なお、直接、学長、理事長、関係者にお会いして私がお話ししました。

そういった中で、今後の大学との連携協定につきましては、地域課題の解決や新たな事業展開に向けた連携など、これまでの経過で、

いったん連携協定、サテライト・キャンパスの終了ということで解消しますけれども、今後とも必要に応じて、さまざまな連携に取り組んでまいりたいとお話しをしたところであり、大学においても、それは十分理解して、今後ともそういう関係をもっていきたいと理解しているところでございます。

大学との連携につきましては、連携協定を組まなくても、これまでも各分野で、例えば宮島沼もそうですし、アルテピアッツァもそうですし、雪冷房もそうですし、長い間、大学との連携をとっております。

例えば、宮島沼でいえば、東京大学の大学院ともう20年以上、酪農学園大学ともそうですし、特に連携協定を前提としていなくても、地域課題等、新たな取り組みについて事業で協力し合える関係性というのは、どこの大学ともとれている形であって、むしろ連携協定を組む方が、逆にこれまで少なかったというか、サテライト・キャンパスそのものが、連携協定を前提とした事業だったということでございます。

そういう意味では、齋藤議員がおっしゃったとおり、大学との関係は、これからも将来の関係人口として、どんどんつながりを深くしたいと思ってございますし、連携協定にこだわらず、むしろいろいろな意味で、積極的に大学と連携は、今後とも図っていききたいと考えてございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6 番川上美樹議員。

●6 番川上美樹議員（登壇） 令和2年第1回定例会にあたり、大綱4点について、市長ならびに教育長にお伺いします。

大綱1点目は、行財政運営について、令和2年度当初予算についてです。

少子高齢化、人口減少、格差といった地域課題に全力で取り組み、市民の力で美唄らしい未来を切り拓くことを約束して、市長は、一期目における初めての予算を編成されました。

令和2年度は、一般会計の当初予算が161億7,055万8,000円で、昨年度の当初予算と比較して6億5,885万円多く、4.2%多くなっております。

その中身を分析しますと、一般会計では、普通建設事業費が昨年にと比べると43.7%多くなり、金額としては4億1,857万5,000円が多くなっています。その財源は何かと申しますと、過疎債を活用した予算を組まれている。つまり、過疎債は借金であり、将来、返さなければならないものです。今後、美唄市が持続可能な自治体として、運営できるのでしょうか。

次の3点について伺います。

1点目は、令和2年度の予算編成の基本的な考え方はどのようなものか。

2点目は、これまでの普通建設事業の状況について、新年度予算に対する取り組みについて、事業実施に伴う財源手当について、健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率について予算ベースでどのようなになるのか。

3点目は、将来に向けて、市民や職員への負担について、どのように考えているのか、市長にお伺いします。

大綱2点目は、商工業振興について、スポーツビジネス起業化支援事業についてです。

5月からスタートする北海道ベースボールリーグについて、リーグに参画する球団が美唄にできるとのことです。

本事業は地方創生や経済波及効果などの観点からも、重要な取り組みと思います。

そこで次の3点について伺います。

1点目は、本事業に対する市の認識や対応はどのように考えているのか。

2点目は、旧茶志内小学校を球団の活動拠点とすることに対する住民説明会についてはどのようなものだったのか。

3点目は、廃校利用に至るこれまでの経過についてはどのようなものだったのか、市長にお伺いします。

大綱3点目は、医療行政について、新市立美唄病院の医療構想についてです。

市長就任から9カ月目を迎えようとしており、選挙の争点ともなった、新しい市立美唄病院についてですが、どのように進んでいるのか、以下の点について伺います。

1点目は、実施設計に向けたスケジュールや進め方等については、どのようなになっているのか。

2点目は、現在の市立美唄病院における改修計画はどのようなものか。

3点目は、市外の病院への送迎バス、通院バスについては、どのようなになっているのか。

4点目は、退職される医師もいらっしゃると思いますが、医師の確保についてはどのようなになっているのか。

5点目は、救急医療にも携わっていただいている美唄市医師会の医師の方々とはどのような協議をされているのか。

6点目は、新病院について、市民の皆さん

が納得し、愛される病院となるための市民合意についてはどうなっているのか、市長にお伺いします。

大綱4点目は、教育行政についてです。

1つ目として、サテライト・キャンパスについてです。

サテライト・キャンパスは、札幌国際大学と協働した取り組みを行っていくため、桜井元市長と大学が、平成21年7月に連携協定を締結したことから始まり、今日に至るまで多くの講座が開かれていました。

しかし、令和2年2月18日火曜日の北海道新聞朝刊には、4月からのサテライト・キャンパス事業の終了だけでなく、各大学との協定についても解消すると掲載がありました。

そこで、次の3点について、市長ならびに教育長にお伺いをいたします。

1点目は、今までの取り組みと成果についてはどうだったのか。このことについては教育長にお伺いします。

2点目は、大学・商工会議所など、関係機関との協議内容についてはどうだったのか、市長にお伺いします。

3点目は、市長公約で小中一体となった生涯学習センター構想に取り組むとありましたが、まさにサテライト・キャンパスは、生涯学習事業の核ともいえる事業だと思いますが、サテライト・キャンパス事業の終了ということについては、次の展開の意図があつてのことだと思います。

今後の施策や事業など、何をどのように取り組んでいく考えなのか、市長にお伺いします。

2つ目として、郷土史料館について、通年

開館と入館料の無料化についてです。

郷土史料館の昨年までの利用状況、入館者数、入場料と健全化計画以前の通年で開館していた時の利用状況をお聞きします。

また、どういう議論を経てこうなったのか、教育長にお伺いします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問にお答えします。

行財政運営について、令和2年度当初予算についてであります。初めに、令和2年度の予算編成の基本的な考え方につきましては、第6期美唄市総合計画の最終年度として、これまでの各事業の検証を行った上で、地域経済の活性化や環境の整備、安全・安心の確保、人づくりの4つの柱を重点施策の展開方法とし、予算編成に努めたところでございます。

次に、普通建設事業につきましては、令和2年度においては、総合計画の進捗状況を確認しながら、多くの市民の皆さんの声に耳を傾け、道路や公共施設などの必要な整備に取り組み、建設事業を中心とした社会資本整備予算を確保したところでございます。

また、普通建設事業の財源としましては、国や道の補助金の確保のほか、過疎対策事業債など、有利な財源の活用により、将来負担の軽減を図った結果、現時点で健全化判断比率に大きな影響はないものと見込んでおります。

次に、市民や職員への負担の考え方につきましては、私は、今後の財政運営において、本市、将来人口の推移を見据えながら、必要な行政サービスを行っていくものと認識しており、現在策定中の次期総合計画については、

長期的な財政推計を策定し、人口規模が縮小しても持続可能な自治体経営にしっかりと取り組んでまいります。

次に、商工業振興について、スポーツビジネス起業化支援事業についてであります。2016年に設立されました一般社団法人北海道ベースボールアカデミーが運営する北海道ベースボールリーグは、美唄市と富良野市の2球団が加盟し、本年5月よりスタートする予定であります。

美唄の球団としましては、市内の経済界有志や市民が参画する「美唄ブラックダイヤモンド」が昨年11月に設立され、国内外から18名の選手が市内に移住して、プロ野球選手などを目指して活動する予定と伺っております。

経済効果といたしましては、移住に伴う直接的な効果として、総務省家計調査の定住人口一人あたりの消費額で試算した場合、年間で約3,500万円の地元消費が想定されることになります。

このほかに、この事業による定性的な効果といたしましては、若者の移住によるイメージアップ、地元企業の労働力不足の解消、地域のイベント参加やボランティア活動による地域貢献、市民の元気創出などが期待されるところでございます。

また、北海道初の独立リーグという話題性も相まって、美唄の情報が全国に発信され、美唄市応援団づくりや関係人口を創出・拡大する機会にもつながるものと考えております。

こうしたことから、市といたしましては、北海道ベースボールアカデミーの取り組みに対して、活動拠点としての旧茶志内小学校の貸与や地域おこし協力隊制度により、スポー

ツビジネスの起業化に向けた支援を行うとしたところでございます。

次に、周辺地域の住民への説明につきましては、各町内会長へ個別に説明を行うとともに、球団関係者と2月27日に住民説明会を行ったところであります。

参加者からは、概ね好意的なご意見をいただいたところでありますが、引き続き、球団と連携を図りながら、地域住民との交流の場を創出するなど、市民に、より応援していただける球団運営となるよう、必要な助言などを行ってまいりたいと考えております。

次に、廃校の利用に至るこれまでの経緯につきましては、学校廃校後に地元地域としての利活用の予定がないことを確認した後、昨年1月に美唄市ストックマネジメント推進検討職員会議において、茶志内小学校の跡利用について協議を行った結果、公共施設としての活用は、今後行わないと決定したところでございます。

このため、8月1日に告示を行い、公売手続きを行いました。競争入札の応募がなかったところでございます。

その後、11月に北海道ベースボールアカデミー及び美唄球団より、活動拠点としての賃貸についての要請があり、本市の活性化につながるものと考えたことから、施設の貸し付けを行うこととしたところでございます。

次に、医療行政について、新市立美唄病院の医療構想についてであります。北海道が策定した地域医療構想の進捗につきましては、2月10日に南空知保健医療福祉圏域連携推進会議及び地域医療構想専門部会が合同開催されており、私からは、市立美唄病院の建替え

計画に向けた考え方を近隣首長の皆さんに説明させていただいたところでございます。

南空知構想圏域では、「数年以内に建替えを予定している病院における将来の役割・機能の在り方」、これを重点課題としておりまして、また、新たに北海道から岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院との再編・統合に向けた論点提起が示されたこともあり、今後、具体的な取り組みに向けた集中的な議論が行われますことから、新病院の規模・機能等につきましては、この経過も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

また、実施設計に向けたスケジュールにつきましては、地域医療構想の協議を踏まえ、新年度より、基本構想・基本計画の策定に着手し、市立美唄病院の建替えに伴う市民委員会を設置して議論を進めるとともに、市民の皆さんから寄せられたご意見を反映しながら、私の任期内に実施設計に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、現施設の改修につきましては、療養環境の維持や改善に向けた対応が必要であると考えておりまして、経年劣化が進んでいる設備等について整備を予定しております。

令和2年度予算では、具体的に申し上げますと、管理棟屋上防水や病室内の必要な修繕等を予定しており、今後におきましても、優先順位を決め、必要な改修等を行うなど、患者の皆さんも含めた住環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、近隣市への通院バスにつきましては、将来的な医療の広域連携を見据え、今後、病院の診療科など、経営形態がある程度、具体化した段階で、医師会との合意形成やバス事

業者、沿線自治体、受け入れ先の医療機関など、関係機関との協議を踏まえ、市民の利便性の高い通院バスの運行手段の確保に向け、検討を進めてまいります。

次に、医師の状況につきましては、常勤医6名のうち、院長を含む2名が3月末で定年退職を迎えますが、欠員に対しましては、最大限確保に努めてまいります。

また、4月からの診療体制につきましては、新たに週1回、札幌医科大学から呼吸器内科医の派遣をいただく予定となっており、医師の確保につきましては、これまでと同様に大学医局のほか、北海道東京事務所、公益財団法人北海道地域医療振興財団を訪問し、市立美唄病院の現状を説明し、医師の派遣や求人に対する情報の提供を受け、医師と面談しているところであり、引き続き、求人活動に最大限努めてまいります。

次に、美唄市医師会との協議につきましては、基本構想・基本計画の見直しにかかる今後の進め方について、医師会会長と意見交換をしており、6月に開催される医師会総会において、計画素案（案）の説明をさせていただく予定としております。

次に、市民合意につきましては、財政推計等に基づく将来負担や医療を取り巻く状況など、しっかりとした情報提供を行いながら、市民の皆さんに判断していただく必要があると考えております。

このため、基本構想・基本計画の作成に向けて、市民委員会において議論を進め、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会など、市民の皆さんの声をお聞きする場を十分に設定し、議論経過につきましても、市のホーム

ページや広報紙メロディーにより報告してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんの疑問や不安に対して納得が得られるよう、十分な説明を尽くし、市議会において、ご審議をいただきながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、サテライト・キャンパスについてありますが、大学・商工会議所等、関係機関との協議内容につきましては、本事業は、市と教育委員会、美唄商工会議所、美唄地域人材開発センター運営協会、美唄観光物産協会により運営協議会を組織し、事務局を教育委員会に置き、3大学等のご協力により運営しておりますが、昨年12月、役員会メンバーに事業終了の提案を了承していただくとともに、運営協議会として事業終了を決定したところであります。

これをもとに、教育委員会により、連携協定を終了する旨、3大学へ訪問してご説明し、了承を得たところでございます。

次に、生涯学習事業の今後の取り組みにつきましては、これまで8年間のサテライト・キャンパス事業の成果を踏まえ、生涯学習の新たな事業展開の方向といたしまして、地域の人材や文化資本の蓄積を目指した「市民との協働による 地域に根ざし、暮らしに学ぶ市民の、市民による地域学、美唄学」の確立に向けた取り組みを重点的に推進してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

サテライト・キャンパスの今までの取り組

みと成果についてですが、この事業は、平成24年度から講座の開催と地域と大学との連携による協働事業を実施し、今年度で8年となりました。

8年間で講座は102回開催し、延べ1,847名の方が参加しました。

協働事業は57の事業を実施し、大学生や児童生徒など、合わせて5,213名が関わりました。

講座の状況については、当初、1講座平均約20名の参加がありましたが、減少傾向にあり、講座内容や実施回数など、受講しやすい構成を目指しましたが、本年度においては約15名となり、講座運営について、課題の残るものとなりました。

協働事業については、主なものとして、尚栄高校への出前授業を毎年実施し、生徒達が大学の専門的な授業を受けることができたほか、札幌大谷大学による「がんばれ美術の時間 オオタニアートキャラバンin美唄」を平成26年度から6年間で8小中学校にわたり実施し、延べ215名の大学生などが632名の児童生徒と一緒に事業を行い、子ども達の感性が助長され、美術教師に採用された大学生もいたと聞いております。

また、札幌国際大学とは、保育所、幼稚園や老人福祉施設でのふれあいコンサートを平成26年度から平成30年度まで実施し、4年間で22施設、延べ1,184名の子どもたちや施設入所者へ音楽を届け、それぞれ成果があったものと考えているところであります。

次に、郷土史料館の利用状況と議論経過についてであります。冬季閉館を始める前年の平成20年度では、総入館者数2,527人で、うち幼児が126人、小中学生が742人、高校生以

上の大人が1,659人でした。

平成30年度は総入館者数2,383人で、うち幼児が179人、小中学生が453人、高校生以上の大人が1,751人でした。

それぞれ入館者数を比較すると、開館期間が12カ月から6カ月と半分になっておりますが、ほぼ同数程度の入館となっており、依然として、一定の利用があるものと考えております。

また、平成20年度からの入館者のうち、11月から翌年4月までの冬期間の入館者は884人で、冬期間にも郷土史を学ぶ小学生が授業で入館するなど、利用されておりました。

入館料は、平成20年度が23万2,040円、平成30年度が15万2,060円となっております。

近年は、こども絵画展や懐かしの映画の上映など、入館無料の事業への利用もあり、一部、有料入館者の利用にもつながってはいるものの、入館料の減少傾向が見られます。

冬季閉館となった議論経過については、平成20年度に財政健全化計画を策定する中で、利用人数の減少などを理由に郷土史料館の運用を検討することとなり、設備の老朽化対策のため、予算の捻出も難しい時期でもあったことから、冬季期閉館を決めたところです。

●議長金子義彦君 6番川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 自席より再質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目の行財政運営について、令和2年度当初予算についてです。

長期的な財政推計を策定し、持続可能な自治体経営に取り組むということですが、人口減少、高齢化が見込まれる中、財政規模の縮小は避けられない問題であると考えます。

令和2年度の当初予算においても、確保された財源として、有利な財源である過疎債といっても借金であり、市債の発行額が前年度よりも増加することで将来負担が懸念されるところでもあります。

人口減少が進むということは、将来的に市の主要な収入である交付税等の減少につながる事だと思いますし、小学校の改修や消防車両の更新等で億単位の予算増が見込まれたとしても、市の全体事業をさらに精査した上で予算の総額を抑えていくことが、持続可能な自治体経営につながっていくものと考えます。

そこで、今回の予算編成に伴う協議経過と政策判断について再度、市長にお伺いします。

次に、大綱3点目の医療行政について、新市立美唄病院の医療構想についてです。

1点目の今後のスケジュールについてですが、令和2年度に基本構想、基本設計の策定に着手し、市民合意を得た後に、令和4年度、市長の任期最終年度には実施設計に取り組むというスケジュールの答弁をいただきました。

私としましては、前回、実施設計に取り組んだ段階で白紙に戻したという事実がありますので、今回はぜひ、工事への着手まで進んでほしいと考えております。時間が経過いたしますと、どうしても市民からは「市立美唄病院は本当に必要なのか」という意見も耳にします。

改めて、市立美唄病院の必要性とともにスケジュールについて、早期に進めていくことについてはどうなのか、市長のお考えを伺います。

次に、現病院の改修についてですが、優先順位を決め、必要な改修を行っていくとの答

弁をいただきましたが、病院内北側の窓枠から北風が入り、入院している患者さん、また、通院の方からも「病院に行くとき風邪を引く」という声が多く聞かれます。布団を何枚もかけて寝ておられたり、一定の時間になると暖房も切る部署もあることで、職員も仕事に支障がでるのではないのでしょうか。

市立美唄病院の必要性と建替えについては、市長の考えとしてあるのですから、新しい病院ができるまで、現在の病院も直していかなければなりません。ですから、早期に工事着工が必要ではないかと思うわけです。改修については、現状をしっかりと把握して行わなければならないと思いますが、このことについて、どうお考えなのか、改めて市長にお伺いします。

次に、通院バスについてですが、近隣市病院への通院バスの運行を考えていると市長の公約として掲げられておりました。多くの市民が期待をしております。

答弁では、医療の広域連携を見据え、ある程度、どのような規模、機能の病院なのか、具体的になってから関係機関との話し合いをするとありました。

公約に掲げられたので、例えば、国道を通過するなら、陸運局の許可はどうか、一番大事なのは、受け入れ先病院は良いと言っているのでしょうか。中央バスが現在、走っております。また、砂川市への通院となれば、途中の奈井江町などはどのようなご意見なのか、いかがでしょうか。これらのことがクリアされなければ、実現が大変難しいと思います。このことについては、どうお考えなのか、市長のお考えを伺います。

次に、大綱4点目の教育行政についてです。

1つ目として、サテライト・キャンパスについてです。

総務省では、産学官金による取り組み「ローカル10,000プロジェクト」と称し、産業界、大学、自治体、金融機関との新たな連携や取り組みにより、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを推進し、それに対する交付金も用意されています。

また、「ふるさとワーキングホリデー」と称し、都市に暮らす若い人たちが、一定の期間、地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域の人たちとの交流や学びの場などを通して、通常の旅行では味わえない、地方をまるごと体感してもらい、地域とのかかわりを深めてもらおう、移住・定住にもつなげようと推進しているところです。

そのような国の動きの中、大学のもつ高い教養をこの本市で受講することができたり、大学生の若者が本市の子ども達とふれ合うことで教職に就いたこと、多くの成果があります。

本日、東京都では、2020年オリンピック、パラリンピックを記念して、世界の子ども達が各国で描いた絵をつなぎ合わせ、世界平和を願う「世界一大きな絵」の展示がされています。大谷大学学生と東小330名による、サテライト・キャンパスで作った絵が、世界の子ども達の絵とつなぎ合わされ展示されています。

サテライト・キャンパスとしての今後の大学との取り組みはなく、さらに、大学とのつながり、つまり協定ですが、平成21年に始めて、桜井元市長が締結した大学との協定を解

消してしまうとの答弁ですが、新聞報道では外部講師より市民が講師になった地域学に転換するとの記載がありました。市民を講師にした地域学は良いとしても、大学とのつながりまで、なぜなくしてしまうのか、国の考えと逆行していると思います。

そこで、大学との連携協定の終了について、再度、市長のお考えを伺います。

次に、市民合意についてですが、「4月からの新事業について楽しみにしていた」、「新聞報道を見たが、どうなっているのか」、「急なことで驚いている」という多くの市民から声が寄せられております。

今までの講座で、なかなか受講者が集まらなかったなど、ニーズの再検討が必要だというものについては、新年度、いったん見直しのため休止という形をとるとか、あるいは、令和2年度はこのまま継続するが、事業の見直しを大学や市民の皆さんとの合意形成を図った上で、令和3年度は事業の見直しをするという順序でしたら理解できます。

今回のサテライト・キャンパスは、市民の合意は得られていないと感じますが、このことについてはどうお考えなのか、再度、市長にお伺いします。

次に、今後の取り組みとして、生涯学習の考え方と将来考えられている生涯学習センターについてですが、私は、将来できるであろう生涯学習センターにおいては、現在行われているサテライト・キャンパスのような事業が、生涯学習の一環として相応しいものと考えますが、このことについては、どのようにお考えか、再度お伺いをいたします。

2つ目として、郷土史料館について、通年

開館と入館料の無料化についてです。

本市が、一般会計の財政状況が悪くなったことや、市立美唄病院の不良債務などの影響で、平成20年から8年間にわたって行った財政健全化計画の中で、郷土史料館の冬期間の閉鎖や施設整備費も抑えてきたところですが、令和2年度のこの時期に通年開館をし、入館料を無償化するとのことですが、どのような考えでこのように判断したのか、教育長にお伺いします。

●議長金子義彦君 川上美樹議員の再質問の途中ではありますけれども、理事者の答弁は午後からといたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川上美樹議員の再質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

当初予算に係る協議経過と政策判断についてであります。第6期美唄市総合計画の最終年度としまして、これまでの事業の執行状況を検証した中で、長期的展望に立ち、段階的に予算査定を行いながら、施設の老朽化対策など、必要不可欠な事業に関して重点化を図っているところでございます。

次に、市立美唄病院の必要性和スケジュールについてであります。市立美唄病院の目

指す方向といたしましては、超高齢化社会を迎え、激変する人口構造と、これに伴い変化する疾病構造や医療需要の変化に対応した医療提供体制の整備が必要であると考えております。

現状といたしまして、高齢者、特に後期高齢者の疾患は、完治しないものも多く、医療そのものを超高齢化社会に合ったものに変える必要性があり、病気のこれまでの完全治療を目指した「治す医療」から、生活の質を維持向上させ、患者さんの生活全体を支援する「治し支える医療」への転換が求められていると考えているところでございます。

私といたしましては、市立美唄病院が救急医療など公的病院の担うべき役割をしっかりと果たしつつ、「病院中心の医療」から、介護・福祉と連携する「地域完結型医療」への転換を図り、多職種連携による地域包括ケアシステムを構築するなど、これから美唄市が迎えるであろう超高齢化社会に必要な医療ニーズに合った病院づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては、基本構想・基本計画の策定後、令和3年度より基本設計を医師会や市民の皆さんとの合意形成を図りながら策定するとともに、私の任期最終年の令和4年度には実施設計を行い、新しい病院の早期建替え計画に向けて、本格的に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域医療構想を踏まえながら、市立美唄病院が地域で果たす役割、他の医療機関との役割分担など、将来的な市民の医療ニーズに応えられるよう、新しい病院建設を進めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、現病院の改修につきましては、今後、建替えを予定していることから、大規模な改修は考えていないものの、経年劣化した施設への対応は行っていかなければならないものと考えております。

そのため、そのときの状況に応じながら、適切な療養環境の維持を図り、必要な修繕等を行ってまいります。

次に、通院バスにつきましては、昨年8月に札幌運輸支局に対しまして、近隣市への通院バスの運行について確認したところ、さまざまなご意見をいただいております。今後とも将来的な地域医療の姿を見据えながら、急性期や高度医療が必要な市民の皆さんに対しまして、適切な医療の提供ができるよう、通院バスの運行のあり方について検討してまいります。

次に、連携協定の終了、今後の生涯学習の考え方、生涯学習センター構想についてでございますが、各大学との協定内容につきましては、主に美唄サテライト・キャンパス事業に指導・助言などの協力を行っていただくもので、その他として、インターンシップやフィールド調査などの取り組みの場を提供する内容となっておりますことから、事業終了に伴い、協定書につきましても終了させていただいたところでございます。

次に、市民合意につきましては、これまで実施してきたサテライト・キャンパス事業の事業成果を踏まえ、今後の生涯学習の新たな事業展開について、市民の皆様へ説明してまいりたいと考えております。

次に、今後の生涯学習の考え方につきまし

ては、これまでのサークル活動や生涯学習機会の提供に加え、地域の人材や文化資本の蓄積を目指した事業の確立に重点的に進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習センター構想につきまして、小中学校と一体となった図書館や公民館等の機能を有するものを考えているところでありますが、具体的にどのような機能を持たせるかについては、構想を練り上げていく中で検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これらにつきましては、教育委員会と十分連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

私は、本年、沼貝村から130年、市制施行から70年という節目の年を迎えることになると言っております。こういった中で、市政執行方針でも申し上げましたが、過去を今に生かし、未来につなぐという強い信念と行動力が求められていると考え、謳っているところでございます。こういった中で、これまで培ったかけがえのない美唄の地域の力、市民の力を発揮して、これから迎えるであろう、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、だれ一人置き去りにしない、ともに支えあい、分かち合う地域づくりに向けて、勇気を持って挑戦する初年度と位置付け、全力を挙げて取り組んでまいりますと述べたところでございます。

やはり、そこに暮らしていると、隣人、同胞に思えたり、だから、やはり誰かの身に困ったことがあれば助け合うし、自分の身に良いことがあれば、皆で分かち合うという、そういうことが自然にできる、美唄市民同士、

皆さんとは、ある面で運命共同体であると、そういう帰属意識といいますか、それと美唄に暮らす喜びと誇りを共有できるということが、これからの自治体運営の中に、どう組み込んでいくかということが、非常に重要な問題だと私は考えております。

過去を振り返れば、炭鉱閉山の後、急激な人口減少局面において、ちょうど半世紀前、開拓郷土史料室が設置されております。その10年後、40年前ですが、そこで開基90年、市制施行30年の記念事業として、この郷土史料館が建立されたという歴史的経過がございます。

私は、先人がそういう急激な人口減少、地域がかなり危機的な状況の中で、美唄の培った歴史文化、そういった美唄の培った生きる力だと思うのですが、そういったものをしっかり確認しながら後世に伝えていくということが非常に重要だと、そういう思いのもとに、先人達は、郷土史料館を設置したと私は考えてございます。

こういった取り組みは、今後、美唄市が迎えるであろう急激な、新たな人口減少、高齢化という美唄市が受けるであろう構造的な変化の中で、やはり、1つには雇用の創出、経済をはじめ、2つ目には、支えあい、分かち合うこと、これは福祉・医療等で、さらに3つ目、生きるための力を次代に伝えること、これは教育文化だと思います。

この1つとして、非常に私はこれからのまちづくりにおいて、死活的で重要な課題であると考えているところでございます。

そういった中で、今年、沼貝村から130年、それから市制施行70年という中で、私は大事

な記念事業として、先人にならって、もう一度、美唄の歴史を掘り起こし、それを後世に伝えていくという大事な作業だと、私は思っています。

そういった中で、郷土史料館を再生するというか、そこをやはりそういったことの拠点にするべきであると、やはり先人の例にならって、私は取り組めると考えて、今回、予算を提案したところでございます。

過去の総合計画の位置付けにおきましても、郷土史料館については、冬期休館により、小中学校や市民の利用の要請に十分応えられていないため、通年開館に向けて検討するとともに、郷土の歴史や自然などを学ぶ場として利用が広がるよう、利用方法等について見直しを図りますと、このように総合計画の中の前期・後期含めて課題として位置づけられているところでございます。

私としましては、そういった過去の歴史、それから総合計画上の現在の位置づけ、そういったものを踏まえながら、今般、計画上の最終年度でございますけれども、そういった流れを踏まえながら、かつ、また130年、70年という記念すべき年にあたって、1つの記念事業として先人の例にならって、今回、予算化した経緯でございます。

ご理解いただきたいと思います。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 川上議員の質問にお答えいたします。

郷土史料館の通年開館と無償化についてありますが、郷土史料館については、我々の偉大な先人である美唄市民の熱意によって、半世紀前の「開拓郷土資料室」の設置、さらに

は40年前の開基90年、市制施行30年の記念事業として、郷土史料館が建設された経過があります。

次に、総合計画での位置付けにつきまして、郷土史料館の通年開館、無償化について、第6期美唄市総合計画「びばい未来交響プラン」後期基本計画（平成28年度～32年度版）ですが、「第2章 人と文化をはぐくみ交流が広がるまちづくり、（9）芸術・文化・生涯学習、第2 歴史・文化財等の伝承と活用の、課題と施策と方向性」として、「郷土史料館については、冬季休館により小中学校や市民利用の要請に十分応えられていないため、通年開館に向けて検討するとともに、郷土の歴史や自然などを学ぶ場所として利用が広がるように、利用方法等について見直しを図ります」と位置付けられております。

このように、5年以前から議論され、この計画に位置付けられておりました。

郷土史料館の取り組みとして、令和2年度より、地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくりの一環として、郷土史料などを活用しながら、子どもたちに住んでいる美唄に対する誇りや愛着を育むとともに、市民との協働により、美唄の歴史や美唄の良さ、それらの再発見につなげる活動などを進めることを考えております。

そのため、市民の皆さんが情報を持ち寄り、共に語らい、自らが地域の宝となる文化財や貴重な史料、記憶や情報などを認識し、将来の子どもたちや市民に伝えていく環境を整えるため、郷土史料館を拠点施設と位置付け、通年開館できるよう空調設備を整備し、あわせて入館料の無償化についても総合計画の最

終年度に提案させていただいたところでございます。

●議長金子義彦君 6 番川上美樹議員。

●6 番川上美樹議員 自席より再度、質問をさせていただきます。

大綱3点目の市立美唄病院についてですが、市長は通院バスの運行を考えていると公約で掲げられておりましたが、公約は本当に実現できるのでしょうか。このことについて、どのように考えているのか伺います。

大綱4点目のサテライト・キャンパスについてですが、私は、2月18日の新聞報道のあと、協定を結んでいた3つの大学に取材させていただきました。

市民講師による地域学も当然良いと思いますが、大学の持つ高い教養と知恵は、持続可能なまちづくりを進める上での貴重な資源であり、重要なパートナーとなり得る存在です。

まちづくりの課題に関する研究や教育分野のみならず、まちづくりを支える人材育成や社会人教育、まちの賑わいづくりなど、大学は多面的な存在価値があり、これらをまちづくりに活かすことが行政として求められているのではないのでしょうか。

本市は、保育士不足の中、複式で保育を行っている状況と聞きます。

例えば、大学の保育科に奨学金を市として出し、大学に通っていただき、本市で保育士として働いてもらう、そうすれば、いずれ結婚し、子どもも産まれということにもつながるのではと思います。

取材をした中で、昨年12月、年も押し迫った中、突然、新年度のサテライト・キャンパス事業は解消しますと連絡が来た大学として

は、驚きとともに、今まで積み重ねたきたことはなんだったのか、それを思うと、今後のつながりは難しいとおっしゃる大学の中、協定は解消したが、再度、つながりを再開しても良いと言っていた大学がありました。

いかがでしょうか市長、まだ、間に合います。大学とのつながりを再開し、今後については、改めてそのあり方を考えてみてはいかがでしょうか。このことについて、市長がどのようなお考えなのか、お伺いをいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 川上議員のご質問にお答えいたします。

初めに、通院バスについてでございますが、新たな市立美唄病院につきましては、地域医療構想の議論を踏まえながら、基本構想・基本計画を取りまとめていくこととしており、通院バスの運行につきましても、関係機関との協議を踏まえ、病院の形態がある程度具体化した段階で、必要に応じた運行体制の確保を図るため、さまざまな方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、教育行政、サテライト・キャンパスについてでございますが、今後のまちづくりにおいて、大学との関係、川上議員がおっしゃられたことに全く異論はありません。同感でございます。

ただ問題は、1つの段階として、協定を組むか組まないかということと、大学との連携をどう図るかということは1つ違うのではないかと考えてございます。

先ほども申しましたが、今までいろいろな大学との関係は美唄市は持っております。アルテピアッツァもそうですし、宮島沼もそ

うですし、雪冷房もそうでした。そのような中で、今般、そういう固定的に長期的に連携協定を組むというケースは、1つのまれなケースだと、逆に私は思っています。

そのような中で、一応事業を前提とした協定でございますから、事業を終了するにあたって、1回、解除するということは、特に私は、無理して解消したとかそういうことではなくて、1つの段階を踏まえて、次のステップとして、施策転換を図るという意味では、初めがあれば終わりがあるということだと思っております。

そういった意味では、大学との関係性については、何ら変わるものではありませんし、これから大いに、大学との連携は必要に応じて、課題別に取り組んでまいりたいと思えますし、実態として、いろいろな他の大学のインターンシップもアルテピアッツァで1週間か2週間受け入れていますし、そういった可能性は十分、門戸を開きながら、積極的に大学との連携は、今後とも図ってまいりたいと考えてございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

10番紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員（登壇） 一般質問に入る前に、コロナウイルスの感染予防ということで、市も本部を設置いたしまして、市民向けに文書を発送しております。

さて、どう終結・終息されるのか、予断を許さない状況で、あるときに市民の皆さんから「マスクがない」と、そういうご心配をいただきました。私に何とかしろということがあります。

「市には、災害に備えたいいわゆる備蓄物資は

あるけれども、その中にはマスクはないと承知しています。このことについて、市長が責任をもって市民の皆さんにマスクをお届けできるという環境ではありません。少しくご辛抱いただいて、様子を見てください」というお話をさせていただきました。

私は、このコロナウイルスの感染予防に対して、美唄市が責任をもってやれること、そして、美唄市の力ではどうにもならないこと、さらに、市民の皆さん方の生活状況がどうなっているのかということ、これらを適時適切に情報発信していくことが大事ではないだろうかと思えます。

なかなか文書も直接お目通しできない方もおいでになります。そういう方法も含めて、今の緊急事態でございますので、1つ心のこもった対応をしていただきますように、ぜひご要望申し上げておきたいと思えます。

それでは、質問に入りたいと思えます。

大綱1点目は、公契約における公正労働の担保についてであります。

その1つ目は、労務賃金の積算と実態について、お伺いいたします。

美唄市が発注する公共工事、業務委託、そして、指定管理業務等の公契約につきましては、その業務に従事する発注先、これは下請、再委託を含みますが、働く人の賃金について、適正水準で支払われるべきと考えます。

賃金の積算基準など、次の事項についてお答えください。

1つ目は、予定価格積算における賃金の積算基準と、その根拠についてであります。

公共工事に関しましては、公共工事にかかわる労務賃金、いわゆる労務報酬等の単価が

都府県ごとに定められています。いわゆる道単と言われるものでありますが、これらと実際に支払われる賃金というものに乖離があるということは、昔から言われております。

美唄市が発注する予定価格の積算にあたって、具体的に何を基準にして積算をしているのか、その根拠をお知らせいただきたいと思います。

2つ目は、この予定価格で積算され、そして落札をし、契約をするわけであります。実際に働く人に支払われる賃金がどのようになっているのか、その実態をどのように今把握をしているのか、その状況についてお知らせいただきたいと思います。

次は、公正労働の実現についてであります。

労働基準法の本質には、人たるに値する労働条件を確保すると、その最低基準が労働基準法の中に定められています。

基本法ではありますが、最低賃金は最低賃金法という法律で定められています。これらの賃金を含めた労働環境に関する改善、適正化を公正労働と表現をさせてもらっていますが、これらの実現に向けて、一体どのような美唄の現状なのでしょうか。

具体的には、建設業退職金共済制度の加入と証紙貼付の確認について、2つは、社会保険料等いわゆる三法といっておりますが、これらの加入実態とその把握について、元請、下請、再委託を含めての状況について、どのようになっているのか、お知らせください。

公契約に関する最後の質問でございますが、行政指導等の実施状況ということでタイトルをつけさせていただきました。

私も古い人間で、2000年の分権改革以降、

行政指導という言葉は使われていないと思いますので、これは要請等ということで、1つ読み替えをいただければありがたいと思います。

公契約における受注、施工にあたりまして、市として、事業者に対しどのような働きかけを行ってきたか、先に示しました公正労働の視点で発した要請などの内容について、お尋ねをしたいと思います。

大きな2つ目は、市長選挙公約とマニフェストについてであります。

その1つ目は、市長公約の実現について、どのようなプロセスで進められているのか、そのことについてお伺いをいたします。

昨年6月の美唄市長選挙で、板東市長は立候補にあたって、市民に実行を約束した政策がございます。選挙公報、それから新聞報道、さらには街頭での訴え、決起集会等での元気なときの訴え、このようなものも含めて、それぞれ市民の皆さんに、このような政策を実行するから、ぜひ尊いご1票をくださいということで、市長選に立候補されて、めでたく当選されたわけであります。市民の皆さん方は、この政策について、非常に興味を持っておいでになると思いますし、この政策がどのように実現されるのか、市民の皆さんが、検証可能なものにしていくべきであろうと考えています。

そこで、私が今申し上げるのは、ごく一部かもしれませんが、市立病院の建替えに関する問題、これは先ほども議論がございました。それから、子どもの学校給食にかかわるテーマ、そして、市長が任期中は無理であろうがというお話ですが、小中一貫校を含めた生涯

学習センターをどのように実現していくのだろうかということ、そして、せっかく政策に掲げ、それを市民が指示したにもかかわらず、実現がすでに頓挫している栄幼稚園の継続、これらについて、具体的にどのようにしようとしているのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、マニフェストでございます。

先ほども少し触れましたけれども、マニフェストというのは、これはもう随分前になります。2003年ごろの活字、新聞では大きく報道されました。政策を掲げて、それを実行するために、政策事業ごとに数値目標、期限、そして財源を明らかにして、このように具体的に政策を実行するのですよということを示して、ぜひ私に任せてください、我が政党に任せてください、このようなことをお約束することをマニフェストと申します。

すでにもう市長になっておいでですから、マニフェストという言葉は適当ではないかもしれませんが、マニフェスト化して、今申し上げました数値目標、期限、財源を明らかにすることが大切だと思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

大綱の3点目は、刑事告訴事件についてであります。

2018年3月2日に告訴が行われたと、その当時の教育行政執行方針でうたわれました。すでに2018年3月から2カ年を経過しております。私は、このことにつきましては、3回の定例会で、それぞれお尋ねしております。

昨年12月の第4回定例会以降、どのような動きがあったか。捜査をしています美唄警察署と情報を共有していらっしゃるのかどうな

のか、把握していれば、その内容についてお尋ねしたいと思います。

2つ目は、補助金の返還請求についてであります。

これも何度か同じ答弁をいただいているわけであります。教育長が新しくなられて、今回が2回目の定例会です。その経過について、ぜひ検証いただきたいということも、そのとき申し上げましたが、補助金の返還請求については、これまで教育委員会は、市民劇場が知り得ないのに市民劇場の名前を使って補助申請した。だから、返還請求できないと、それをできない理由として答弁されています。

私は、意味がわからないということでお話をしていますが、なかなかかみ合わないまま、今日を迎えてきています。なぜそうなのか。不正受給したというのであれば、それをしっかりと市民の手に戻すように、いわゆる財産の保全がなぜできないのか。法令上の根拠を明らかにしてほしいと思います。このことにつきましては、所管であります教育長、そして、総合教育会議、これらを主宰されます市長、そして美唄市の事務を監査いたします監査委員、それぞれからご見解をお答えいただきたいと思います。

刑事告訴の最後でございますが、告訴の取り下げについてであります。

私は、この告訴案件につきましては、文字どおり、短期間にやっつけ仕事で人を罪に陥れたと、このように申し上げました。調査も非常に不十分、それから、文化団体と市教委という文化団体を育てていくという立場からも、そういった視点での調査ではなかった。いわば告訴ありきの対応だったと、このよう

なことを批判させていただいています。私は、この告訴につきましては、早く取り下げるべきだということも申し上げてまいりました。しかし、この私の訴えに対しましても、かみ合わないまま、今日を迎えてきています。仮に美唄警察署から、地検もしくは岩見沢区検に上がったにしても、告訴の取り上げ期間は控訴までであります。まだ、それを検討する余地があるわけであります。このことについて、教育長並びに市長にお尋ねをする次第であります。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えします。

初めに、労務賃金の積算と実態についてでございますが、予定価格積算における賃金の積算基準と、その根拠につきましては、北海道の基準を積算基準として、特殊作業員や普通作業員等の賃金の単価としております。

また、一般の業務委託及び指定管理業務等につきましては、建設物価や積算資料などを参考に、労務単価を積算しているほか、本市会計年度任用職員の職種に応じた単価により積算を行っているところであります。

次に、労働者に支払われている賃金の実態と、その把握状況につきましては、契約の相手方に賃金台帳などの支払い状況が確認できる書類の提出を求めていることから、労働者への支払いの実態については把握していないところでございます。

次に、公正労働の実現に向けてでございますが、建設業退職金共済制度の加入と証紙貼付の確認につきましては、工事契約締結後の着手届提出時に工事担当課に提出される建設業

退職金共済掛金収納書届により、加入状況の確認を行っているところであります。

また、証紙貼付の確認につきましては、工事完了時に完了届及び写真とともに証紙貼付実績書により確認を行っているところであります。

次に、社会保険等加入実態と、その把握状況についてでございますが、建設工事は、美唄市建設工事競争入札参加資格登録において、平成29・30年度の登録申請から、社会保険等の加入を要件とし、資格申請時にその確認を行っているため、元請業者についての実態の把握は行っているところであり、下請業者については、工事契約締結後に工事担当課において受注者から提出される工事施工台帳により確認を行っているところであります。

なお、一般の業務委託及び指定管理業務等については把握していないところでありますが、指定管理業務等は、申請時における事業計画書に法定福利費が計上されていることから、その雇用形態に応じて、社会保険等に加入しているものと考えているところであります。

次に、行政指導等の実施状況についてでございますが、社会保険等の加入、適正な賃金の確保、建設業退職金共済制度の活用について、適正に執行していただくよう市内の建設業協会など、各関係団体に通知しているほか、市のホームページにおいても掲載し、周知を図っているところであります。

次に、市長公約の実現についてでございますが、市立美唄病院の建替えにつきましては、新年度より基本構想・基本計画の策定に着手し、市立美唄病院の建替えに伴う市民委員会

を設置して議論を進めるとともに、市民の皆さんから寄せられたご意見を反映しながら、私の任期内に実施設計に取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食の充実につきましては、令和2年度は、地場産物に対する児童生徒の理解を深めるため、美唄産の食材をより多く使用した「ふるさと給食の日」を実施するほか、伝統的な食文化の伝承や子どもたちの成長を祝い、年中行事や学校行事と連携した行事食などによる給食内容の充実を図ってまいります。

小中学校が一体となった生涯学習センター構想の推進につきましては、生涯学習センターは、図書館や公民館などの機能を有するものと考えているところでありますが、具体的にどのような機能を持たせるかについては、構想を練り上げていく中で検討してまいりたいと考えております。

令和2年度は、道内の小中一貫校を視察するなど、構想のたたき台となる情報収集に努め、令和3年度には、構想のたたき台を策定し、市民検討委員会を設置して、構想の検討を開始してまいりたいと考えております。

また、栄幼稚園の存続につきましては、栄幼稚園は本年3月末をもって閉園となりますが、この旧栄小学校の木造校舎が、炭鉱の歴史を後世に伝える貴重な文化財として、昨年5月に日本遺産「炭鉄港」に認定されたことや、木造校舎と現代アートが融合した自然環境豊かな芸術空間は、美唄の未来を担う子どもたちにとって、他に類を見ない大変貴重な環境であると考えていることから、今後の活用につきましては、幼児教育での活用や幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携事業

などについて、教育関係者や関係団体等と協議してまいりたいと考えております。

私としましては、市民の皆さんから厳粛な信託を受け、市政にあたらせていただいてから8カ月が過ぎました。

この間、公平・公正かつ誠実な市政運営に努めながら、市民の皆さん、企業の皆さん、各団体の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、多くの皆さんの美唄の将来に対する思いに触れてまいりました。

どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰一人置き去りにしない、ともに支え合い・分かち合う地域づくりに向けて、勇気を持って挑戦する初年度として位置付け、今後とも不退転の決意で取り組む所存でございます。

次に、マニフェストについてであります。私の公約の進行管理につきましては、昨年8月に開催した経営会議におきまして、私が公約として掲げた「市民が主体のまちづくり」「ともに支え合い、分かち合うまちづくり」「いのちを育む食と農のまちづくり」「地域資源を活かしたまちづくり」「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」の5点を柱に、具体的な事業を整理した公約行程表を作成し、4年間の目標値や取り組み内容の確認を行いながら、進捗管理をしようとしてきたところでございます。

今後、市民の皆さんに対しまして、私が市民の皆さんとお約束した政策ごとの目標値や取り組み内容、期限を公表するとともに、財源につきましては、総合計画の実施計画である事務事業インデックスで明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、補助金の返還請求についてでありま

すが、私の考えとしましては、法令上の根拠につきましては、美唄市補助金等交付規則に規定されており、この規定に基づき適切に事務を進めるべきものと考えております。

次に、告訴についてであります。私としましては、長期間にわたりこのような状態にあることは、市といたしましても決して望ましいことではないと考えておりますことから、早期の解決に向けて、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えいたします。

まず、その後の経過についてであります。担当職員からの報告によりますと、本年3月2日に検察庁へ書類送付したことを確認いたしました。

今後は、検察庁において捜査されるものと考えているところであります。

次に、補助金の返還請求についてですが、このほど、私の指示のもと、これまでの経過について再確認したところ、調査を実施した平成30年2月の時点で、美唄市民劇場はすでに解散しており、返還請求先が消滅していることが確認されたとともに、平成26年9月30日付で補助金等確定通知書が出されていたことから、地方自治法第236条による時効が、令和元年9月30日をもって成立していたことも確認されていたところであります。

このことから、債権保全はできないものと考えております。

次に、告訴の取り下げについてですが、告訴状が検察庁へ送付されていることから、当面、その経過を見極めながら、適切に

対応してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 監査委員。

●監査委員後藤樹人君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えします。

補助金の返還請求についての法令上の根拠についてであります。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第17条（決定の取消）によりますと、「各省各庁の長は、補助事業者等が、補助金等の他の用途への使用をし、その他補助事業等に関して補助金等の交付の決定の内容又はこれに附した条件その他法令又はこれに基づく各省各庁の処分に違反したときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる」としています。

また、同法第18条（補助金等の返還）によりますと、「各省各庁の長は、補助金等の交付の決定を取り消した場合において、補助事業等の当該取消に係る部分に関し、すでに補助金等が交付されているときは、期間を定めて、その返還を命じなければならない」と規定しているところであります。

●議長金子義彦君 10番紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 何点か再質問をしたいと思います。

まず最初の公契約に関することでございますが、積算に関しては、それぞれルールがあって、そのルールに基づいて積算をされているということでもあります。

一方、積算をされた賃金がどのように実際、支払われているのかという実態に関しては、把握していないということでもあります。このことは、このままで良いのかどうか、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

市民の皆さん方、働く労働者の皆さん、美唄には従業員数ということで、経済センサスという調べがございますが、美唄の中に7,000人から8,000人くらい、ここ10年ぐらいで減少しておりますが、そのくらいの人口規模でございます。現在、ひょっとしたら7,000人を切っているかもしれません。その中で、かなりの数が、公務労働に従事されていると思います。把握できるのは、この統計調査で建設業として明示されています方々でございます。

しかし、把握できない方もたくさんいらっしゃる。その気になれば、どれくらいの方がいらっしゃるのかということはカウントできると思いますが、お聞きすれば、現状では把握しきれていないということです。

私は、事業者で働く皆さん方が、どのような暮らしをしているのか、どのような賃金で生活を支えておられるのか、これは少なくとも、市として関心を示さなければならないことだと思います。生活実態、暮らしの実態を把握すると。

しかし、なかなか困難だと思います。データからしまして、なかなか難しい。ただ、やれるものがある。市長自らやる気になれば、やれるもの、それが公契約をしている対象であります。それは1つには、建設工事、工事契約であります。

もう1つは、建設業にかかわるものも多いわけですが、大きくは除排雪の委託等の業務委託と、さらには施設の管理、メンテナンス等の委託、これは直接、長が発注者としておやりになっている部分、そして、近年、とみに伸びております施設の運営管理の指定管理事業であります。

指定管理は、業者を決めるのは行政処分といわれておりますが、実際、毎年、指定管理契約というのは、実質的には民法上の契約であり、これらの契約を通じて、市長が働く人の賃金実態、労働環境を把握するということは、やる気になればできるわけであります。

旭川の例がございまして、建設労働者の賃金実態、これは公共事業の現場ということでありますが、公共工事の設計労務単価に対して、職種別に実際どうなっているのか、これらを旭川市は調査いたしました。この設計労務単価も業種がかなりの数で区分されております。押しなべて全体を平均しますと、労務単価に対して、実態が61%というデータが出ております。これは少し古いのですが、2015年のデータ、これが一番公表されているデータでございます。その中でも、とりわけ低いのが鉄筋工、これは52.7%、一番高いもので交通誘導員、76.5%であります。このときの単価は8,900円に対して、6,811円という実態が明らかにされています。

このような公共事業にかかわる、いわゆる労務単価の実態というものが、果たして適正水準なのだろうかということであります。暮らししていける賃金なのだろうかということであります。なぜ、このような単価になっているのだろうか。これらは、分析がなかなかしづらい内容であります。

私は旭川の例しかわからなくて、そのようなデータを調べさせていただきましたが、これは、自治体の規模も違いますし、産業構造も違います。それから、元請業者がいるところと、美唄でいえば、いわゆるAランクといわれている元請事業ができない下請ばかりの

小さな事業所もあるわけでありまして。それぞれまちまちであります。

ただ、美唄が出されております先ほど行政指導と申し上げましたけれども、2018年4月に市長名で公共工事の執行について、これはお願い文書として出ております。関係法令の遵守、一括下請の禁止、適正な下請請負契約の締結、工事代金の適正な支払い、これらの中にも、社会保険の加入について、そして、下請、元請のこの関係についての適正化、これらも出されております。これは、何に基づいて出されているのかというと、基本は国の考え方であり、北海道が出されているお願い文書というものに準じた扱いだろうと思っています。

しかし、この方針に関しては、自治体のそれぞれの特徴なり、自治体に応じて、これを付加をして出されている、そういう自治体もございまして。

その裏づけとなるのは何かと言いますと、これらの公契約にかかわる基本方針をもっている自治体であります。単発的にこのような文書でお願いをするのではなくて、柱となるべき考え方を踏まえた上でのあるべきその市の発注業務はどういうものが一番良いのか、どうあるべきなのか、目指す姿は何なのかということを組み立てている自治体があるわけでありまして。帯広にも函館にもございました。旭川は、公契約条例をつくる前に基本方針というものを長い時間をかけてつくっています。

私は、たまたま設計労務単価と賃金実態の乖離について旭川の例を申し上げましたけれども、業務委託なり、指定管理契約なりで働いている皆さん方の実態、ワーキングプア、

働く貧困層といわれて久しいわけでありまして。ぜひ、この実態の把握と、美唄市としての公契約はいかにあるべきかという方針、そして目指すは、市民と一緒に作り上げる公契約条例の制定に向けて、記念すべき市制施行70年をスタートにして、ぜひ前向きに調査をし、研究をしていただきたいと思います。

私は、調査研究というのは、やらないということと一緒にだと一度申し上げたことがありますが、少なくとも美唄、行政側には、そういった体制ができていないわけでありまして、ぜひスタートとして進めていっていただきたい、このことを強くお願いしたいと思います。ご答弁をお願いを申し上げます。

次に、いわば訴えの提起の問題でございまして。

私は、市民劇場が知り得ないのに名前を使って補助申請をした、これを返還請求できない理由としているのは何かと申し上げましたら、すでにもう解散していると。

あわせて、債権を保全しようにも、消滅時効が到来していて、もうこれは時期外れの話だということでございます。保全ができないという状況になっています。

私も消滅時効に関しては、本年3月末が時効の到来ではないかという思いで今日を迎えたわけですが、今の教育長の答弁で、そのことが明らかになりましたので、できないわけでありまして。

しかし遡りますと、市教委がこの問題につながる調査をしたのは、2018年2月13日からであります。13日から2月末に告訴をすることを当該人に通告いたしまして、3月2日に告訴状を提出したと。これは要件整わずで、

7月に再提出したということでございます。この2018年の不正受給を委員会として、不正受給があったと。本来、この段階で債権の保全をするということが正しいあり方であったのではないのでしょうか。

私は、この刑事告訴の問題、そしてそれに伴う補助金の問題については、今後の検察の動きなどを見なければならぬというのは、そのとおりだと思います。

根の深い問題で、さまざまな背景があることも、私は7月の定例会の時に、かなり時間をかけて、この問題について議論したことを覚えております。

ただ、市の職員として、行政マンとして、市民の財産を保全し、そして、もし不正があれば、しっかりと取り戻す。先ほど監査委員会からのご答弁にもございましたように、手順、手続きを踏むべきであったろうと。職員の職務怠慢、こういうことを問われても、私はそれに抗する言葉が見つからないのではないだろうか、このように思う次第であります。

今からどうしろということを私の立場からは申し上げませんが、このことに関して、どのようなご認識をお持ちなのか。仮に少額であろうと高額であろうと、このことは別物だと思います。歳入をどう確保するか。そして、最少の経費で最適な効果をとということが行政執行の基本でありますし、予算の要、いわゆる考え方の要であります。そのための収入をしっかりと保全する。そのような姿勢というのが、私は欠けていたのではないだろうか。告訴ありきで走り過ぎ、お金のことはどうでも良い、このような動きが、実際に当時の教育委員会にあったのではなかろうか、こ

のように思うのです。ですから、今後につながることもあると思います。

ずっと行政はつながっていきますから、このことについて改めて、教育長と市長に職員の職務怠慢、このようなことにならないのか、これはなぜかという、損害賠償請求にもつながってくることであります。これらのご認識について、お伺いをしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 紫藤議員のご質問にお答えいたします。

美唄市まちづくり基本条例の市長の権限、第16条におきましても「市長は、市を統括し、これを代表し、市の事務の管理をし、これを執行する権限があります」と記載されているところでございます。

そのような意味では、私の責任は非常に重いものと感じてございますし、今事業にしましては、私としても大変重く受け止めているところでございます。

今後とも、このようなことがないよう、適切な事務が行われるよう、最大限努めてまいりたいと考えております。

それと、労働者賃金等の実態把握と公契約におけるルールづくりについてでございますが、公契約に基づく業務に従事する労働者に関して、適正な労働環境を確保することは重要であると認識しているところでございます。

このため、事業者の経営や労働者の個人情報保護の観点から、実態把握や指導方法などの課題解決に向けて、他市の状況の把握や関係機関との意見交換をするなど、調査研究してまいりたいと考えております。

このほか、やはり市の業務の外部化という

ものがかなり進んでございます。そういった中で、業務そのものの内容が、適正になっているのか、所得も含めて、そういったことについては、ぜひ外部化に伴い、しっかりと現場実態を把握しながら、労働者賃金の適正なあり方について、今後とも調査検討していきたいと思います。

特に、指定管理が進む中で、やはり、そういうものがなかなか見えづらくなるという実態がございしますので、その辺は、これからも十分、市も事業者でございしますので、事業者責任において、自治体としては、やはりそういうものも当然、検討しなければならないと問題意識をもっていますので、ぜひ、そのようなことでとり進めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 紫藤議員のご質問にお答えいたします。

ご意見を強く真摯に受け止め、今後の教育事務執行に努めてまいりたいと思います。

あわせて、美唄市の生涯学習、社会教育が一層充実するように取り組んでいきたいと思っております。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議は、これをもって散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。
